協働文化推進課

基本項目２　町民との関わりを重視した行政の推進
重点事項２　町民との協働の推進

No.	取り組み項目		
14	②町民ボランティア制度の確立		
	現状と課題	地方分権の考え方が進んできている昨今においては、町民と行政がそれぞれの役割や責任を果たしながら連携し、協働することで町民が望む住みよいまちづくりを実現していくことが求められている。	現状及び目標 〈現状〉 活動におけるマッチングや処遇について課題抽出を実施 〈目標〉 制度の確立及び登録団体数 平成24年度：制度確立／平成25年度：3団体／平成26年度：5団体
	取り組みの内容	行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。	主管課：協働文化推進課 関係課：施設等を所有する課

スケジュールと状況

		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール 目標	制度実施に至るまでの課題抽出	課題解決方法の検討、ボランティアの活動対象となる施設の精査	ボランティアの活動対象となる施設について庁内調整	制度の骨子の策定、制度確立	目標に至らず	□ 予定以上 □ 予定どおり ■ 遅れ
	スケジュール 実績	課題抽出に至らなかった	実施に至らなかった	制度検討にあたっての情報収集・課題整理	制度骨子の策定に至らなかった。		
	実施内容	なし	制度についての検討を始めた。	上記実績内容について主管課内での検討	公共施設を維持管理するボランティア制度については、各公共施設の性質の違いによる課題もあり、制度骨子の策定・制度確立には至らなかった。		
	その他取り組み事項等	住民等が主体となったイベントも行われ始めており、協働のまちづくりの活発化に向けて、町も連携できることについては協力体制の構築を図ってきた。					
	次年度に向けた課題	各公共施設の性質の違い等により、公共施設等の維持管理に限定した制度設計は難しいため、地域における町民のまちづくりへの参加を促すという点で広義に捉え、イベントなどの町実施事業全般をも対象とする制度についても検討し、早急に確立する必要がある。					

		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール 目標	制度に向けた検討・調査 →	→ 制度の骨子を策定 → 制度の要綱を策定 →	広報による制度の周知 →	→	目標に至らず （町民ボランティア団体等登録制度による登録団体数は7団体）	□ 予定以上 □ 予定どおり ■ 遅れ
				ホームページ等で団体等の活動情報の提供 →	→		
				団体等の認定 →	→		
	スケジュール 実績	制度についての検討・調査	制度の要綱を策定	広報紙・ホームページによる制度の周知 ホームページによる団体の活動、連絡先等の情報公開	ホームページによる制度の周知を継続 ホームページによる団体の活動、連絡先等の情報公開を継続		
	実施内容	公共施設でボランティア活動を行う団体等や、町内で地域の活性化や安心安全を促進する団体等及びその活動を登録し、その団体等や活動について広く情報提供し、地域における町民のまちづくりへの参加や団体相互の連携を促進する制度を検討。	制度の検討を実施し、庁議（部長会議）で制度案を提案し了承。（寒川町町民ボランティア団体等登録制度要綱）	団体の登録を開始し、制度の情報や団体の活動情報、連絡先の情報等をホームページに掲載（12月末現在7団体を登録）。.町ホームページから、団体ホームページへリンクするようにして、情報公開の推進に努めている。	制度の情報や団体の活動情報、連絡先の情報等について、ホームページへの掲載を継続（3月末現在7団体を登録）。.町ホームページから、団体ホームページへリンクするようにして、情報公開の推進に努めている。 平成26年度からの広報紙による団体や活動の周知について検討。		
	その他取り組み事項等	ボランティアの登録制度を実施している自治体（三浦市、日高市、甲州市、大阪狭山市、大阪市、横浜市）の情報収集 ボランティア活動をしている団体からの情報収集（小谷地域防犯安全パトロール隊・こども見守り隊、県道花植えボランティア、みんなの花火実行委員会など） 社会福祉協議会など町関連団体のボランティア制度に関する情報収集 制度制定後に町ツイッターでの周知の検討を行ったが、文字数の関係もあり広報紙・ホームページでの周知を実施。 町広報媒体以外の周知方法（タウン誌等）の検討をしたが、費用の関係もあり広報紙・ホームページでの周知を実施。 町ホームページと団体のホームページとのリンクを検討し実施。					
	今後の課題	団体の活動促進や相互の連携交流などが図れるよう、広報紙に登録団体の紹介コーナーを設けていきたい。また、制度の周知を継続し、他の団体への呼びかけや登録の促進を行い、まちづくりへの参加を促進していく必要がある。					

		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール 目標	登録団体に関する情報を広報紙に掲載することについて、所管課と調整 →	登録団体を広報紙により紹介 →	→	→	目標に至らず （町民ボランティア団体等登録制度による登録団体等の数は10団体、1個人） ※前年比では 3団体の増 1個人の増	□ 予定以上 □ 予定どおり ■ 遅れ
		登録団体の増加に向け、団体の情報収集、団体との接触、登録の促進、ネットワークづくりの検討 →	→	→	→		
	スケジュール 実績		広報7月号より隔月で、登録している団体の紹介を開始した。1団体登録が増えた。	広報11月号で、登録している団体の紹介を実施した。	広報1月号、3月号で、登録している団体の紹介を実施した。		
	実施内容	登録団体の情報を広報に掲載することについて協議を進めた。広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討に努めた。 庁内各課で把握しているボランティア活動や団体について調査を実施。	広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討に努めた。	広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討を行った。	広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討を行った。 登録団体の情報交換会を3／30に開催し、各団体の情報交換や意見交流、町からの情報提供などを行いネットワークづくりのきっかけとすることができた。		
	その他取り組み事項等	寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業において、協働事業を提案する団体の要件に、寒川町町民ボランティア団体等登録制度に登録することを条件とした。					